

2. 被害者等支援の基本的な実施内容

(2) 事故現場における対応

2 滞在中の支援

- ・事故発生直後において、ご家族が事故現場で情報収集等の活動をされる場合、待機場所、食料・飲料、宿泊場所の手配等、必要に応じて支援するよう努めます。
- ・ご家族から心のケアに関する要望があった場合は、医療機関等の専門家と相談しながら必要な支援をするよう努めます。